

相続準備メモ その他の年金について

もしもの時に、家族が未支給の年金をすみやかに請求できるように整理しておきましょう。

年金の未支給分がある場合、遺族は相続できます。

■参考にする資料：会社や運営管理機関からの案内・加入員証など

年金の源泉徴収票（毎年1月中旬に届きます）

（企業年金・厚生年金基金・財形年金など）

コピーしてこのメモに添付しておく便利です。

■年金（分からないところは空けておきましょう）

	1	2
加入員番号		
運営元など（企業名）		
連絡先		
受取金額		
受取期間	<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> 分割 (年 月 日 ~ 年 月 日)	<input type="checkbox"/> 一括 <input type="checkbox"/> 分割 (年 月 日 ~ 年 月 日)
年金受取口座	銀行	銀行
	支店	支店
	(普通・当座)	(普通・当座)
	口座番号	口座番号
年金書類保管場所		

記入者： _____

記入日： _____ 年 月 日